

2022年1月25日

受益者の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>

繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>」（以下、「本ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり繰上償還に関する書面決議を実施させていただきます。この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下、「投信法」といいます。）および「投資信託約款」（以下、「約款」といいます。）の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。

つきましては、本書面および別紙の「書面決議参考書類」の内容をご確認いただき、繰上償還の賛否を含め必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入いただいたうえで、弊社までご返送ください。

なお、繰上償還に賛成の場合には、議決権行使書面をご返送いただく必要はありません。

敬具

記

1. 対象ファンド

ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>

2. 繰上償還に関する書面決議を実施する理由

今般、弊社が設定・運用しております本ファンドにつきまして、主要投資対象ファンドへの運用の指図に関する権限を委託しているピムコジャパンリミテッド（以下、「ピムコジャパン」といいます。）から、「純資産総額の減少により、十分な数の銘柄への分散投資が困難となる懸念が生じている。今後も純資産総額の減少が継続した場合、将来的に安定的なファンド運用が実現できなくなる可能性がある」との申し入れを受けました。

これを受けて弊社において検討を進めた結果、上記ピムコジャパンの申し入れのとおり、将来的に受益者の皆様に不利益が生じる可能性があるとの結論に至り、問題が顕在化していない現時点で本ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって最善の選択肢であると判断いたしました。そこで、約款第39条1項「この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」に該当するものとして、本ファンドの繰上償還手続きを実施するものです。詳細は別紙をご参照ください。

3. 今後の日程

内容	日付	備考
対象受益者の確定日	2022年1月27日	左記日付時点の受益者様(以下、「対象受益者」といいます。)が、議決権の行使を行うことができます。
議決権行使期間	2022年2月16日 ～ 3月2日	対象受益者は、議決権行使書面の返送により、本議案に対する賛否の意思表示をすることができます。
書面決議日 (繰上償還可否決定日)	2022年3月4日	本議案は、対象受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決となります。
繰上償還日 【予定】	2022年4月7日	償還金の支払日につきましては、販売会社にご確認ください。

4. 書面決議について

(1) 概略

対象受益者が、本議案の議決権を行使することができます。投信法および約款の規定に基づき、本議案は、対象受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決となります。

(2) 議決権行使の方法

議決権行使期間中(2022年2月16日～3月2日)に、同封の議決権行使書面を弊社にご返送いただくことによって議決権を行使することができます。議決権行使書面に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください(2022年3月2日弊社必着とさせていただきます)。

(3) ご留意事項

- ・ 議決権行使書面をご返送されない場合は、本議案に賛成したものとさせていただきますので、本議案に賛成される場合には、議決権行使書面をご返送いただく必要はありません。
- ・ 2022年1月26日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、および2022年1月25日付以前の受付となるお申込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。
- ・ 議決権行使書面の賛否記載欄に賛否の記載がない場合、本議案に賛成したものとさせていただきます。
- ・ 同一の受益者の方が、重複して行使した議決権行使の内容が異なる場合は、全ての議決権に関して無効とさせていただきます。
- ・ 記入内容に不備がある場合、議決権行使書面の受付ができない場合があります。
- ・ 必要がある場合、ご本人確認のための書類を提出していただくことがあります。
- ・ 議決権数(受益権口数)等を確認するため、弊社および販売会社間で受益者様に関する情報を共有させていただきます。
- ・ 議決権行使に際して弊社および販売会社が取得した個人情報、本ファンドの繰上償還における投信法第17条に係る議決権行使の受益権口数の管理のみを利用目的とし、他の目的には使用しません。

5. 繰上償還の可否決定について

(1) 書面決議の結果、本議案が可決された場合、2022年4月7日に繰上償還します。

(2) 書面決議の結果、本議案が否決された場合、繰上償還しません。

注1) 賛成する受益者様(賛成とみなされた受益者様を含みます、以下同じ。)の受益権口数の合計が、対象受益者の受益権総口数の3分の2以上の場合に本議案は可決となります。この条件を満たさなかった場合は否決となります。

注2) 可決・否決いずれの場合であっても、書面決議結果に係る案内文を弊社ホームページに掲載します。

6. 書面決議後の手続きについて

繰上償還が決定した場合につきましても、書面決議前と同様に販売会社において換金（解約）のお申込みを受付けます。なお、本ファンドの基準価額は毎営業日算出され、換金が可能な投資信託に該当するため、本議案に反対された受益者様の受託会社に対する買取請求の適用はありません。

以上

＜お問い合わせ先＞

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
投信営業推進部 議決権行使書面受付係

TEL：0120-668001

（午前9時～午後5時（土日・祝日等は除く））

1. 投資信託契約の解約の相当性および理由に関する事項

「ブラジル公社債ファンド〈愛称：リアルスター〉」につきましては、約款第 39 条において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときは書面決議による可決をもって、受託者と合意のうえ、投資信託契約を解約し繰上償還させることができると規定しています。

今般、本ファンドの主要投資対象ファンドへの運用の指図に関する権限を委託しているピムコジャパンリミテッドから、「純資産総額の減少により、十分な数の銘柄への分散投資が困難となる懸念が生じている。今後も純資産総額の減少が継続した場合、将来的に安定的なファンド運用が実現できなくなる可能性がある」との申し入れを受けました。

申し入れを受け弊社においても検討した結果、約款第 39 条に該当すると判断し、本ファンドの繰上償還に関する書面決議を実施するものです。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

書面決議により本ファンドの繰上償還が可決された場合には、2022 年 4 月 7 日に繰上償還します。

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

中止に関する条件はございません。

なお、書面決議により本ファンドの繰上償還が否決された場合には、本投資信託契約は解約せず、繰上償還しません。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はございません。

5. 直近に作成された財産状況開示資料等の内容

添付の「貸借対照表」および「損益及び剰余金計算書」をご覧ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担、その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はございません。

以上

ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>

《有価証券報告書（第 20 特定期間 2021 年 1 月 16 日～2021 年 7 月 15 日）より抜粋》

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第 19 特定期間 (2021 年 1 月 15 日現在)	第 20 特定期間 (2021 年 7 月 15 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,960,405	58,089,806
投資信託受益証券	2,080,065,626	2,103,631,694
流動資産合計	2,136,026,031	2,161,721,500
資産合計	2,136,026,031	2,161,721,500
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,904,923	11,381,638
未払解約金	4,410,214	4,014,513
未払受託者報酬	80,525	79,267
未払委託者報酬	3,220,958	3,170,672
未払利息	27	97
その他未払費用	10,057	9,897
流動負債合計	19,626,704	18,656,084
負債合計	19,626,704	18,656,084
純資産の部		
元本等		
元本	11,904,923,634	11,381,638,694
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△9,788,524,307	△9,238,573,278
(分配準備積立金)	397,091,548	413,870,006
元本等合計	2,116,399,327	2,143,065,416
純資産合計	2,116,399,327	2,143,065,416
負債純資産合計	2,136,026,031	2,161,721,500

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 19 特定期間 自 2020 年 7 月 16 日 至 2021 年 1 月 15 日	第 20 特定期間 自 2021 年 1 月 16 日 至 2021 年 7 月 15 日
営業収益		
受取配当金	136,152,565	131,797,125
受取利息	165	16
有価証券売買等損益	93,344,882	76,768,943
営業収益合計	229,497,612	208,566,084
営業費用		
支払利息	11,844	7,655
受託者報酬	474,793	451,627
委託者報酬	18,991,558	18,065,305
その他費用	59,292	56,387
営業費用合計	19,537,487	18,580,974
営業利益又は営業損失 (△)	209,960,125	189,985,110
経常利益又は経常損失 (△)	209,960,125	189,985,110
当期純利益又は当期純損失 (△)	209,960,125	189,985,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	1,214,303	412,001
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△10,481,613,628	△9,788,524,307
剰余金増加額又は欠損金減少額	813,818,105	756,126,004
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	813,818,105	756,126,004
剰余金減少額又は欠損金増加額	255,834,130	325,936,796
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	255,834,130	325,936,796
分配金	73,640,476	69,811,288
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△9,788,524,307	△9,238,573,278